三栄重機工業株式会社　福島県いわき市、株式会社松下産業　鹿児島県出水市、有限会社押田重機　東京都町田市、鈴木クレーン株式会社　愛知県北名古屋市、青木機工建設株式会社　新潟県新潟市北区、アートクレーン株式会社　静岡県伊東市、有限会社赤木重機　群馬県伊勢崎市、株式会社関東工業　埼玉県所沢市、有限会社小林クレーン　広島県福山市、有限会社マスダ重機　茨城県稲敷市新利根町、トクオカ建機サービス株式会社　大阪府大阪市西区、株式会社エステック　滋賀県愛知郡愛荘町、株式会社クレーンタル野田　岐阜県安八郡神戸町、株式会社今村建機　静岡県富士市、株式会社テック・ワークス　滋賀県甲賀市

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項による。

5．解散認可年月日　平成27年５月29日

平成27年６月８日

東京都千代田区神田神保町３丁目２番５号

全国クレーン建設業厚生年金基金

理事長　野田　利勝

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第２項により解散しましたので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前の厚生年金基金令第43条に基づき、次の通り公告します。

1．清算人氏名　代表清算人　野田　利勝

2．住所　東京都千代田区神田神保町３丁目２番５号

平成27年６月８日

東京都千代田区神田神保町３丁目２番５号

全国クレーン建設業厚生年金基金

理事長　野田　利勝

厚生年金基金解散公告

当厚生年金基金は、厚生労働大臣の認可を受け解散したので、次のとおり公告します。

1．基金の名称　静岡県病院厚生年金基金

2．事務所の所在地　静岡県静岡市葵区日出町１番地２静岡住友ビル６階

3．設立事業所の名称及び所在地　医療法人社団和紘会　静岡県静岡市駿河区、医療法人社団高誠会　静岡県静岡市葵区、一般社団法人静岡県医師会　静岡県静岡市葵区、静岡県医師協同組合　静岡県静岡市葵区、静岡県医師国民健康保険組合　静岡県静岡市葵区、公益財団法人静岡県予防医学協会　静岡県静岡市葵区、医療法人社団恒仁会　静岡県静岡市葵区、医療法人社団桜医会　静岡県静岡市葵区、医療法人社団東泉クリニック　静岡県静岡市葵区、医療法人福恵会　静岡県静岡市駿河区、医療法人社団リラ　静岡県静岡市葵区、医療法人至誠会　静岡県静岡市葵区、医療法人社団緑英会　静岡県静岡市清水区、医療法人社団産声会　静岡県静岡市清水区、一般社団法人静岡市清水医師会　静岡県静岡市清水区、スリーエム株式会社　静岡県静岡市清水区、医療法人社団正寿会　静岡県静岡市清水区、医療法人社団博恵会　静岡県静岡市清水区、医療法人社団博仁会　静岡県静岡市清水区、福地外科循環器科医院　静岡県静岡市清水区、医療法人社団宮澤皮膚科医院　静岡県静岡市清水区、あかさか整形外科　静岡県静岡市清水区、医療法人社団浜松柿沢内科　静岡県浜松市南区、鈴木内科　静岡県浜松市南区、医療法人社団浜松平良内科　静岡県浜松市南区、医療法人社団田口会　静岡県浜松市東区、磐田原病院　静岡県磐田市、医療法人社団恵成会　静岡県磐田市、医療法人社団曙会佐鳴湖病院　静岡県浜松市中区、医療法人社団筑紫会　静岡県浜松市中区、大久保外科・消化器科医院　静岡県浜松市中区、医療法人好生会三方原病院　静岡県浜松市南区、医療法人社団恵和会　静岡県浜松市中区、一般社団法人浜松市医師会　静岡県浜松市中区、医療法人社団みのる会　静岡県浜松市中区、医療法人社団輿仁会　静岡県湖西市、新所原医院　静岡県湖西市、旭医院　静岡県沼津市、医療法人社団健仁会　静岡県沼津市、医療法人社団勝友会　静岡県沼津市、医療法人社団慶信会　静岡県沼津市、永野医院　静岡県沼津市、西方外科医院　静岡県沼津市、医療法人社団親和会　静岡県沼津市、一般社団法人沼津医師会　静岡県沼津市、有限会社べっく　静岡県沼津市、石川医院　静岡県御殿場市、医療法人社団石積会石川眼科医院　静岡県御殿場市、医療法人社団清陽会富士山麓病院　静岡県御殿場市、医療法人社団千鳥会　静岡県御殿場市、医療法人社団服寿会原医院　静岡県裾野市、医療法人社団進修会岳東クリニック　静岡県三島市、医療法人社団愛育会　静岡県三島市、医療法人社団桜裕会田中産婦人科医院　静岡県三島市、佐藤病院　静岡県伊東市、荒木内科小児科医院　静岡県下田市、医療法人社団桑寿会下田温泉病院　静岡県下田市、医療法人社団倫芳会　静岡県下田市、医療法人社団満寿美会　静岡県賀茂郡南伊豆町、医療法人社団同仁会　静岡県伊豆市、篠原内科小児科医院　静岡県焼津市、一般社団法人焼津市医師会　静岡県焼津市、医療法人社団千尋会　静岡県焼津市、医療法人社団邦楠会　静岡県藤枝市、医療法人社団さとる会近藤胃腸科外科　静岡県藤枝市、一般社団法人志太医師会　静岡県藤枝市、医療法人社団菅ヶ谷内科　静岡県藤枝市、医療法人社団光明会ともの眼科医院　静岡県藤枝市、医療法人社団平成会藤枝平成記念病院　静岡県藤枝市、一般社団法人小笠医師会　静岡県掛川市、医療法人社団郁淳会　静岡県掛川市、医療法人好生会小笠病院　静岡県掛川市、医療法人社団順仁会　静岡県掛川市、医療法人社団杏倫会　静岡県掛川市、医療法人社団吉田川田医院　静岡県榛原郡吉田町、医療法人社団正圭会　静岡県菊川市、安達医院　静岡県掛川市、安達眼科医院　静岡県掛川市、医療法人社団菊川光生会松下産婦人科医院　静岡県菊川市、医療法人社団聖心会　静岡県御前崎市、医療法人社団阿部眼科医院　静岡県富士市、有限会社カトー・オプティカ　静岡県富士市、医療法人社団彬会　静岡県富士市、医療法人社団孟仁会　静岡県富士市、一般財団法人恵愛会　静岡県富士市、医療法人社団喜生会　静岡県富士市、医療法人財団新六会　静岡県富士市、医療法人社団恵稜会　静岡県富士市、有限会社長谷川医設　静岡県富士市、一般社団法人富士市医師会　静岡県富士市、医療法人社団安仁会　静岡県富士市、医療法人社団英志会　静岡県富士市、阿南胃腸科・外科　静岡県富士宮市、医療法人社団一秀会指出泌尿器科　静岡県富士宮市、医療法人社団一就会東静脳神経センター　静岡県富士宮市、一般財団法人富士脳障害研究所附属病院　静岡県富士宮市、一般社団法人富士宮市医師会　静岡県富士宮市、医療法人社団富士恵仁会　静岡県富士宮市、医療法人社団仁信会　静岡県富士宮市、静岡県病院厚生年金基金　静岡県静岡市葵区、株式会社ｅｖｅｒ優　静岡県御殿場市、医療法人社団川口会　静岡県掛川市、医療法人社団紫陽会　静岡県掛川市、都メディカル有限会社　静岡県浜松市北区、有限会社富岳　静岡県富士市、医療法人社団長啓会　静岡県浜松市北区、公益財団法人伊豆保健医療センター　静岡県伊豆の国市、医療法人社団アイエスメディチーナ　静岡県焼津市、有限会社大井川メディカルサービス　静岡県焼津市、医療法人社団クリニック・パパ　静岡県浜松市西区、医療法人社団高祐会　坂口産婦人科医院　静岡県浜松市南区、社会福祉法人長啓会　静岡県浜松市北区、一般社団法人三島市医師会　静岡県三島市、医療法人社団ケイエムイーエス　静岡県菊川市、医療法人社団静隆会　静岡県浜松市北区、医療法人社団共生会　静岡県島田市、有限会社アイメディカルマネジメント　静岡県菊川市、一般社団法人磐田市医師会　静岡県磐田市、医療法人社団永仁会　静岡県静岡市清水区、医療法人社団灯弘会　静岡県静岡市葵区、さわだメディカル・クリニック　静岡県沼津市、医療法人社団桑梓の会文教町クリニック　静岡県三島市、べっく・メディカル・クリニック　静岡県沼津市

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第145条第２項の規定による。

5．解散認可年月日　平成27年５月29日

平成27年６月８日

静岡県静岡市葵区日出町１番地２静岡住友ビル６階　静岡県病院厚生年金基金

理事長　吉永　帰一